

ノウ フク

2019年1月31日

テーマ「農福連携の情勢と全国動向について」

一般社団法人JA共済総合研究所 主任研究員/

一般社団法人日本農福連携協会 顧問

濱田健司

1. 農福連携とは
2. 今、なぜ農福連携なのか
3. 取り組み事例
4. 農福連携の全国の広がり
5. これから期待される農福連携

<参考になる情報・問合せ先>

◎日本農福連携協会（旧：全国農福連携推進協議会）

ホームページ <http://noufuku.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/noufuku/>

◎農林水産省・厚生労働省「福祉分野に農作業を」Ver.6

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>

◎ノウフクオンラインショップのホームページ

↓↓↓↓

<https://noufuku.shop/>



都市地域における企業による農福連携への参入 ～株式会社ゼネラルパートナーズの就労継続支援A型事業～

主任研究員 濱田 健司

目 次

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. はじめに | 5. 農業の概要 |
| 2. 法人概要 | 6. 取り組みによる効果 |
| 3. A型事業所の設立経緯 | 7. 取り組みの課題と展望 |
| 4. アスタネの取り組み | 8. むすび |

1. はじめに

本稿では、都市地域を拠点とする企業が都市地域において農業に参入し、障がい者就労支援に取り組む事例についてみていく。これまで大阪府を中心に、都市地域において企業が特例子会社¹を設立し、障がい者を一般雇用し、水耕栽培を行う事例などはみられているが、企業が厚生労働省の障害福祉サービス事業の一つである就労継続支援A型事業所（以下、A型事業所）を開設し、都市地域において農業に取り組む事例はほとんどみられない。

A型事業所は、通常の企業などに雇用されることは困難であるが、一定の支援を受けることで雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約を締結した上で、就労や生産活動の機会を提供したり、さらにはその

他の就労に必要な知識の習得および能力の向上のために必要な訓練などの支援を行う。障がい者は、このA型事業所で訓練を受け企業等へ就職すること、あるいは事業所で働き続けることができる。また障がい者は雇用契約を結び、勤務する（雇用される）ことになるが、制度上はサービスを利用する者という位置づけとなる（以下、利用者とする）。

本稿で紹介する株式会社ゼネラルパートナーズ（以下、法人）は、東京都中央区に本社を構え、埼玉県さいたま市桜区（最寄駅はJR中浦和駅）にA型事業所「アスタネ」を開設し、シイタケ栽培に取り組んでいる。

2. 法人概要

法人は、障がい者の就職を企業へ斡旋する民間企業として、2003年4月に設立された。

1 特例子会社とは、障がい者の雇用を目的に、企業が設立する子会社である。「障害を持つ従業員が5人以上で全従業員に占める比率が20%以上。また、雇用される障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上であること。」などの要件を満たせば、全国各地のハローワークを通じて厚生労働省が設立を承認するもので、障がい者雇用を促進するための障害者雇用促進法により位置づけられるもの。企業グループのそれぞれの子会社で障害者法定雇用率2.0%（一般に50名以上の従業員を雇用する民間企業は従業員に占める障がい者を2.0%以上雇用しなければならない）の達成が困難であっても、障がい者を雇用する専門の子会社（特例子会社）をつくり、認定を受けることができれば、それぞれの子会社の障害者法定雇用率が達成されることになる。

表. 株式会社ゼネラルパートナーズの事業概要

事業	事業所名	開設年	利用者数
総合就職・転職サービス事業	本社	2003	—
	障がい学生向け紹介事業	2012	—
	精神障がい者向け紹介事業	2013	—
就労継続支援A型事業	アスタネ	2015	40人
就労移行支援事業	シゴトライ台東	2012	25人
	シゴトライ・リンクビー大阪	2013	36人
	いそひと・リンクビー大手町	2015	18人
	リドアーズ御茶ノ水	2015	21人
	リンクビー秋葉原	2015	6人

当時、障がい者の就職を斡旋し、その手数料を収入とするビジネスモデルは、「このようないいビジネスは成立するわけがない」と言われた。しかしその後競合する会社が設立されたものの、当該法人は順調に売上を伸ばし、今日、さまざまな事業を展開するに至っている。

現在、東京都と大阪府での人材紹介事業のほか、本稿で紹介する農業に取り組むA型事業を1か所、就労移行支援事業（詳細は、次節）を東京都と大阪府の5か所で実施している。

3. A型事業所の設立経緯

近年、障害者自立支援法（現在は障害者総合支援法）の施行や障害者法定雇用率の強化などによって、障がい者の就職は都市地域においては、軽度の身体および知的障がい者を中心にするが、精神障がい者については大きく取り残された。そこで法人は、精神障がい者の就職を支援するため、2012年より障害福祉サービス事業の一つである就労移行支援事業にも取り組むことにした。これは就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の企業などに雇用されることが可能と見込まれる

写真1. 住宅街にある事業所



者を対象に、最長で2年間、雇用に向けた訓練に関する支援を行うものであるが²、それでも実際の就職が困難な者がいた。

それは特に精神障害の一つである統合失調症の者であり、日中の居場所や就労訓練の場に加え、雇用の場も不足する状況にあった。このような状況に対応するため、法人はA型事業所「アスタネ」を2015年に開設し、精神障がい者が働くことができる場、あるいは企業などの就職へ向けた就労訓練ができる場を創った。

2 生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談などの支援を行う。

4. アスタネの取り組み

アスタネが開設してから、利用者数は堅調に増加してきている。これは積極的に統合失調症の者を受け入れているからで、それでも事業所周辺の地域にはまだまだ統合失調症の者の受け入れの場が少ないという。利用者はハローワークに公募すればすぐに集まり（利用者全体の6割）、その他は地域の他の事業所である就労継続支援B型事業所³（2割）および精神科デイ・ケア⁴（2割）の紹介でやって来ることが多い。ハローワークから来る者は、最近まで仕事をしていた者が多いが、B型やデイ・ケアから来る者は比較的自宅で引きこもっていた者が多い傾向にある。

アスタネが農業に参入した主な理由は、障がい者の農業との親和性、特に精神障がい者には良いためである。また農業は成長産業と考えたからである。

なお、統合失調症の者は心身が安定しにくいため、週2日からの利用（以下では、勤務）でも認めるようにしている。

利用者は全員が統合失調症や気分障害（うつ、双極性障害等）の精神障がい者であるため、出勤が安定せず、毎日、出勤予定者の2割程度が休んでいる。休む主な理由は、家族や周囲との人間関係におけるストレスということである。統合失調症は大学生や社会人にあってから発症する者も多く、家族の理解が得られなかったり、家族とのコミュニケーションがうまくはかれないことが多いようである。そのような状況からアスタネでは、毎日約20名でシフトを組むが、実際に出勤するの

は16、17人とのことである。

利用者の5割は電車通勤、残りは自転車通勤で、さいたま市在住者が90%を占めるが、他には川口市、上尾市、新座市からも通っている。利用定員20人で、登録利用者数は40人、年齢は23～57歳、40代が中心で、男女比は7：3となっている。

365日営業のシフト勤務で、勤務時間は基本10時～15時で勤務状態が安定すれば17時まで勤務時間を延ばしていく。利用者は1時間勤務したら5分休憩し、昼休みは1時間とし、無理なく働けるようにしている。

時給は全員845円（埼玉県の2017年度最低賃金）、月額賃金は平均6.5万円、最高で10万円を支払っている。

仕事のほか、週4日（月・火・木・金）は、能力開発のための研修を15時15分から45分間行っている（10時～17時勤務の者もこの時間だけは研修参加）。研修は労働時間外であるがほぼ全員が参加しており、スキルアップを通じて、参加者は自信を深めているという。もともと法人は就労移行支援事業を行っていることから、そこで培ったノウハウや資材を活用している。就労移行支援事業における能力開発のためのメニューは100ほどあり、ここでは既存の資材（シート等）をアレンジして利用している。本来ならば、A型事業所はここまで実施する必要はないが、利用者がさらに自立した就労ができるように行っている。

3 通常の企業などの事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行うが、A型事業のように雇用契約を結ぶ必要はない。かつての小規模な作業所や授産施設が、制度変更にともない移行したケースが多い。

4 精神障害を有する者を対象に、社会参加、社会復帰、復学、就労などを目的に様々なグループ活動を行う通所施設。精神科リハビリテーション治療の一つと位置づけられている。

写真2. パソコンで売上管理について学ぶ研修



アスタネを運営する法人職員が毎月1回利用者と面談し、この一か月間の取り組みや今後の取り組みについて本人と確認し合っている。事前に、職員全員（計5人）がひとり一人の利用者に関する留意事項などを話し合い、確認した上で、面談を行っている。

こうして面談で作成された個人シート（リワークプログラム）は、客観的に能力変化をグラフ化し、アスタネや家庭生活での課題発見、対応方法の検討、自分を見つめ直すための目標設定（他者との比較、年度目標の設定のためのものではない）などに役立っているが、アスタネから他の企業へ就職するときに、相手先の企業にも非常に有効な情報になっているという。

このほか、保育園児の収穫体験の受入れを実施し、地域との交流も図っている。

5. 農業の概要

生産しているシイタケは完全密閉型の施設において菌床栽培で育てている。菌床は群馬県の業者から購入し、傘が肉厚で大きく育つ品種を栽培している。農業技術については、当初は業者から指導を受けたが、現在は自分たちだけで栽培できるようになっている。

作業内容は大きく、栽培・収穫と出荷調整

に分かれているが、初めはどちらかで作業し、最終的には全員が両方できるようにしている。そのため1か月のシフトを組み、毎日どちらかで作業する形をとっている。

作業は①菌床管理業務、②収穫業務、③パッケージ／出荷準備業務、④事務業務からなり、菌床管理業務は菌床を適正な温度と湿度に保つ作業で、空調管理や菌床の入れ替えなどを行う。収穫業務は、肉厚でなるべく傘の裏に膜が張っているシイタケなどを収穫する。パッケージ／出荷準備業務は、販売先ごとに大きさ、数、品質を選別・パッケージしていく。事務業務では、収穫・出荷量、店舗ごとの売上げ管理を行っている。

写真3. 菌床栽培ハウス

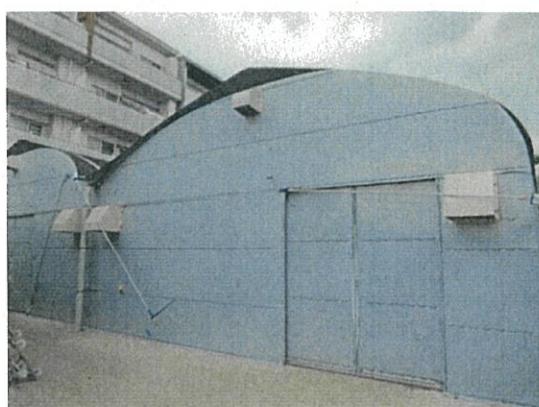


写真4. 収穫の様子

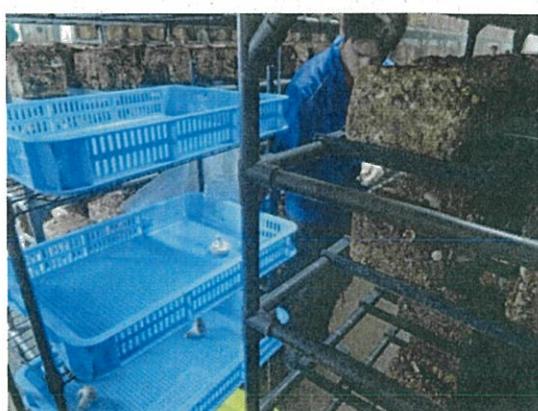


写真5. 収穫時、シイタケの大きさを仕分けする道具

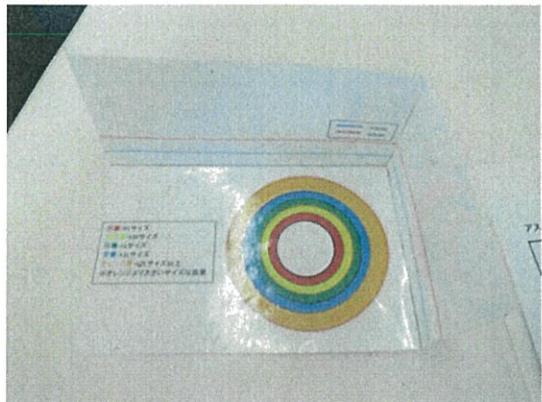


写真6. 選別とパッケージ作業の様子



常時16,000個の菌床を設置し、3か月間育成し、一つひとつ障がい者が手作業で収穫している。現在、①～④までの全ての作業を障がい者だけで行っている。今後は、販売店舗での接客販売、販促イベント企画・運営なども障がい者が行う予定である。

なお、収穫後の菌床は、近隣農家へ肥料の原料として無償で提供している。

シイタケはA、B、C、Dの4ランクに分け、販売先ごとに商品ランクが異なっている。

販売先は百貨店4社(6か所)、高級スーパー2社(7か所)、地元スーパー6社(13か所)となっている。当初は、コンサルタントに頼

んで販売先を紹介してもらったが、最近は職員が営業に行き、販路を開拓している。

バイヤーの仕入れ動機としては、商品の品質が良いこと、安定供給できること、そしてアスタネは障がい者就労を支援する社会貢献している企業だから取り引きしているということである。

2016年度の農業売上は約700万円であったが、2017年度には約5,300万円との目標を掲げ、大きな売上げの増加を期待している。

6. 取り組みによる効果

現場では、リーダー的役割を果たす利用者(役職などは付与していないが)が栽培作業・出荷調整作業にそれぞれ5人ほどおり、新人が入ってくると職員が何も言わなくても、作業管理と指導をしてくれる。最近は、管理・指導役を自分から志願する者が増えており、これは他の利用者が管理や指導しているのを見て、自分もやりたいと思うようになっているためである。

また、利用者全員が精神障がい者であるため、人間関係には敏感で、他者に気を使うことから、職場の人間関係のトラブルはほとんどなく、人間関係はスムーズであるという。

利用者の声として、農業はストレスがたまりにくいし、生産から出荷まで全てに関わることができて充実感があるそうである。職員によれば、栽培・収穫は体力を向上させ、出荷調整は判断力を養うことに繋がっているとのことである。

法人にとっては、多様な事業の展開、新たなビジネスモデルの構築にも役立っている。

地域にとっては、統合失調症を中心に重度の気分障害者などの社会参画に繋がっている。

7. 取り組みの課題と展望

取り組み当初の課題は、初めは市場に出荷していたことから販売単価が低かったこと、またシイタケの品質が安定しなかったこと、そして利用者もなかなか集まらなかったということである。

現在の課題は、リーダークラスの処遇の改善と体制整備、黒字化へ向けた一層の販路拡大、売上向上である。

将来は、現在職員が実施している経営や営業、そして人材育成についても、全てを障がい者だけでできるようにしていきたいという。そして長く働くことができる仕組みをつくり、このような精神障がい者のためのモデルを全国に広めていきたいということである。

8. むすび

これまで農福連携では、障害福祉事業所等の障がい者が農業生産に関するさまざまな作業に従事してきた。また農業法人や農家等が障がい者を雇用し、障がい者が農業生産に従事してきた。さらには農業法人や農家等による障害福祉事業所への農作業委託が広まりつつある。

こうした中で、近年、一般の企業による農福連携への取り組みが広がりつつある。それは企業が農業生産を行い、そこで障がい者を一般雇用するという取り組みである。だが、いきなりの一般雇用はハードルが高いため、特例会社を設立して対応するか、あるいは障がい者を雇用せず、障害者雇用納付金（常時雇用している労働者数が100人を超える事業主で、法定雇用障害者数に不足する障がい者数に応じて1人につき月額5万円の障害者雇用納付金を納付しなければならない）を支払

う企業が多い。

もう一つ、企業による農福連携の取り組みとして考えられるのが、本稿のA型事業所によるものである。A型事業所を開設すれば、企業にとっては障がい者の一般雇用に向けた企業のノウハウの蓄積、社会貢献活動の一つに繋がる。また一定の経営規模の企業による就労の場や就労訓練の場の創設は、障がい者にとっても安定雇用・安定収入の確保など大きなメリットがあるのだ。

本事例は、都市地域を拠点とする企業が、農業生産に初めてかつ都市地域の住宅街において、完全密閉型の栽培棟、出荷調整施設を建設し取り組んでいるものである。この取り組みモデルは、企業が農地でないところで、農業経験がなくても農業生産に参入でき、かつ障がい者の就労支援をする新たなモデルの一つといえる。将来的には、都市地域における障がい者の一般雇用に関する農福連携モデルとなる可能性もある。また、これらの取り組みは、都市地域の企業だけでなく、JA・事業連・関連会社でも可能なものといえよう。

都市地域は販路も近く、輸送コストが安く、場合によっては企業などの既に有する資源やネットワークを活用できるので、販路確保、食品加工の実施、障がい者育成・雇用促進などに繋げることも可能であろう。

アスタネに今後期待されるのは、精神障がい者、特に統合失調症・気分障害を有する者の就労支援モデルさらには一般雇用モデルをつくること、企業による都市地域での農福連携の参入モデル（就労支援モデルと一般雇用モデル）となること、そして障がい者だけで経営・運営する、いわゆる社会的弱者が自らの力で働く場を創りだす「ソーシャルファーム」のモデルとなることである。これからのモデル構築、そして社会への普及に期待したい。



地域の障害者福祉事業所によるJA等との「農福商工連携」 ～社会福祉法人進和学園の取組み～

主任研究員 濱田 健司

目次

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. はじめに | 4. 農産物の仕入れ・販売にかかるJAとの連携 |
| 2. 法人概要 | 5. 農福商工連携モデル |
| 3. 六次産業化による連携 | 6. まとめ |

1. はじめに

これまで障がい者の農業分野における就労という農福連携に関する福祉サイドの取組みや農業サイドの取組みについて主に調査研究を行ってきた。前者は障害者福祉事業所が、自主事業として農業生産を実施、また地域の農家等から農作業を受託するといったものであった。後者は農家等が障がい者を雇用したり、障害者福祉事業所へ作業を委託するというものであった。そして障害者福祉事業所が農業生産だけでなく、農家の農産物を加工・販売、買物困難地域において移動販売を行う「農福商工連携」の取組みについても報告してきた。こうした取組みを農林水産省、厚生労働省、地方自治体も支援する動きを見せている。さらに少しずつではあるがJAが農福連携や「農福商工連携」の取組みを支援する動きが出てきている。

本稿では、地域の障害者福祉事業所が六次産業化をすすめる中で、地元のJA等と連携を図る社会福祉法人進和学園（以下、進和学園）の取組みについて報告する。

2. 法人概要

進和学園は、障がい児のための児童施設として、1958年に神奈川県平塚市に開設されている。利用者（障がい児、障がい者）の成長に併せ就労支援が必要となり、74年に進和職業センターを設立している。当時、学園理事の出縄光貴氏が本田技研工業株式会社（以下、ホンダ）の社員であったことから、本田宗一郎氏や元副社長の西田通弘氏の理解と協力を得て、74年より就労の事業としてホンダと取引を開始している。これはホンダの自動車部品の組立作業を授産施設（旧制度の体系）として受注するという全国では極めて珍しい取組みである。この取組みを円滑にすすめるために、同年、進和学園はホンダ・部品メーカー約60社との窓口・仲介役、営業、事務などを行う「株式会社研進」¹を設立している。研進が部品を調達し、進和学園に組立作業を委託し、ホンダへ納品する流れである。また研進は、輸送・製造・在庫等のリスク等の負担を負い、学園の負担を軽減させている。

現在、進和学園は就労系支援施設「しんわ

1 社名は、本田技研の「研」と進和学園の「進」から命名されている。

ルネッサンス」（定員：就労継続支援A型20名、就労継続支援B型80名、就労移行支援20名）、「サンメッセしんわ」（定員：就労継続支援B型60名）を運営している。このほか、施設入所支援・短期入所・生活介護・共同生活援助・放課後等デイサービスに関する事業を

実施し、一般の保育園、自主製品の販売を行うショップや喫茶店なども運営している（表1）。現在は、約460名の障がい者に対して職員約270名がこれらの就労支援および生活支援を実施している。

施設名	種別	定員
進和万田ホーム	生活介護 単独型短期入所	通所60名 短期入所8名
ビーライトしんわ	放課後等デイサービス事業 障害児相談事業	タイムケア20名 ソーシャルスキルトレーニング10名
進和やましろホーム	施設入所支援・生活介護 短期入所	入所60名 通所30名 短期入所4名
進和あさひホーム	施設入所支援・生活介護 短期入所	入所60名 短期入所4名
はばたき進和	施設入所支援・生活介護 短期入所	入所40名 短期入所10名
しんわルネッサンス	就労継続支援A型	20名
	就労継続支援B型	80名
	就労移行支援	20名
サンメッセしんわ	就労継続支援B型	通所60名
しんわやえくぼ	生活介護	サンメッセしんわの従たる事業所 (通所60名のうちやえくぼ10名)
しんわグループホーム	共同生活援助 共同生活介護	入居71名(住居14カ所)
サンシティひらつか ひらつか生活・就労支援センター	相談支援	—
いずみ保育園	保育所	120名
富士見保育園	保育所	120名
つどいの広場どれみ	地域子育て支援拠点事業	—
ともしびショップ湘南平	進和学園自主製品の常設販売と喫茶	—
ブチ・ブーケ	手作りパン、焼き菓子(クッキー、ラスク)の販売	しんわルネッサンスB型の従たる事業所

表1 運営施設(2015年)

出典：進和学園ホームページ <http://www.shinwa-gakuen.or.jp/about>

3. 六次産業化による連携

(1) 「しんわルネッサンス」の事業

「しんわルネッサンス」は事業として、①自動車部品組立加工事業、②いのちの森づくり（どんぐり苗育成）事業、③給食事業（進和学園内の給食）、④施設外就労事業²（地元スーパーでのパックヤード・環境整備、老人ホームでの清掃など）、⑤食品店舗事業（「プチ・ブーケ」店でのラスク・クッキー・パン等の製造・販売）、そして後で報告する⑥食品加工事業を実施している。

就労現場における大きな特色として、「しんわルネッサンス」では高い品質管理を実現するために、①各工程で不具合をチェック、作業を簡略化するためにオリジナルで手作りの治工具を開発、②ISO9001の認証を障がい者も組織員とし、取得している。

障がい者の月額平均賃金は就労継続支援A型事業で約14万円、就労継続支援B型事業および就労移行支援事業で4.7万円と、高い賃金を支払っている。

(2) 食品加工事業への経緯

「しんわルネッサンス」は、自動車部品の組み立てを主な業務としてきたが、リーマン・ショック後は受注が激減したことから（最

盛期の約5割減）、新たな職域の開拓に取り組む必要に迫られた。2011年頃より施設外就労や食品店舗事業に取り組みはじめ、12年には2戸の生産農家からの農作業の受託を開始している。13年10月農林水産省「六次産業化・地産地消法」の総合化事業（ネットワーク事業）計画³認定を受け、地域の農業の活性化と障がい者就労を結びつけた六次産業化事業に取り組むこととなった。

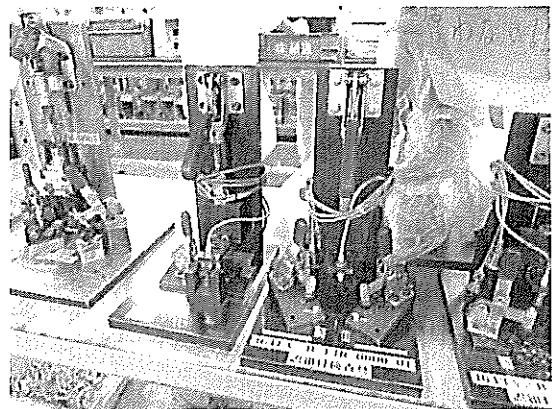
かねてより進和学園は、生産したブルーベリーの加工を行っていた。そうした中で、進和学園と交流のあった地域農業の支援に取り組むNPO法人湘南スタイル⁴（以下、湘南スタイル）から、「摘み取ったミカンの搾汁ができるないか」という相談、そのための六次産業化に関する交付金の紹介を受けたことから、障がい者の職域開拓のための事業多角化を目指し、食品加工事業に本格的に踏み出すこととなった。

なお、②いのちの森づくり事業は横浜国立大学・宮脇昭名誉教授の指導を受け、法人や個人へ寄付を募り（2008年に「いのちの森づくりの会」を設立）、その寄付金で利用者がどんぐりを種から苗に2～3年間育て、育てた苗を無償で配布し、広葉樹の森（「いのちの森」）を育成するという、社会福祉法人による

2 進和学園は障害者雇用促進法の「在宅就業障害者支援制度」を活用し、賃金向上を目指している。自宅や事業所で就労する障がい者へ仕事を発注する企業に対して助成金が支払われ、就労支援および賃金向上を図るというもの。障がい者に直接発注する場合と「在宅就業支援団体」を介して障がい者に発注する場合とに分かれている。認定された在宅就業支援団体を通じて発注する場合、障がい者への支払い総額年間35万円以上が条件となっている。進和学園および（株）研進は在宅就業支援団体として認定を受けている。

3 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等および地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号「六次産業化・地産地消法」）に定める総合化事業を行うに当たり、農林漁業者等はそのための事業計画を作成して農林水産大臣の認定を受けることができる。総合化事業は、①農林漁業経営の改善を図ることを目的とし、②農林水産物等の生産・加工または販売を一体的に行う事業活動で、③農林水産物等の価値を高めることを目指すもの。

4 NPO法人湘南スタイルは、2005年6月に社会貢献や人間関係の形成を基盤とする「持続可能な社会づくり」（「コミュニティ経済社会」）の実現に向け設立された地域の法人。住民参加を基本に農業支援、環境保全、特産品開発などによって湘南地域の活性化に取り組んでいる。地元の中小企業の経営者約20名で組織している。



組立を容易にするための治工具



管理者・作業者の作業分担を図で示した表

社会貢献と障がい者の仕事づくりの機会となっている。最近では、苗が不足していることから、新たな事業展開を模索する地域の他の障害者福祉事業所へ苗づくりを委託、ネットワークを構築している。また苗を植樹した後2~3年間ほど下草刈りの作業（育樹作業）が必要であることから、進和学園や他の事業所の障がい者の仕事として請け負っている。この取組みは、農業生産だけではない林業・水産業・エネルギー産業などの農福連携における「農」の広がりの可能性を示すものといえるだろう。また六次産業化を垂直方向への展

開とするなら、こうした広がりは水平方向への展開と位置づけることができる。

(3) 六次産業化の取組み内容と役割

進和学園は、農林水産省の「六次産業化ネットワーク活動交付金」を活用し（2013~17年度まで事業期間）、JA等の地域の関係機関と「6次産業化ネットワーク協議会」を形成し、地元湘南地域の農産物の加工および販売を行っている。これは農業生産、加工、販売においてさまざまな地域主体が連携をしているものである（図1）。

協議会の構成メンバーはJA湘南、JAさがみ、JAかながわ西湘、JA全農かながわ、そして神奈川県農業技術センター、平塚市産業振興部、地元自治会の協議会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」、NPO法人湘南スタイルである。

進和学園が「六次産業化ネットワーク活動交付金」の実施主体、湘南スタイルが活動の促進主体となっている。

進和学園は原料となる農産物を一部生産し、不足分をJAおよび農家から購入し、進和学園の障がい者が完熟の規格外トマトのジュースやピューレ、ブルーベリージャム、ニンジンジャム、ミカンジュースの製造および販売を行っている。

J A湘南、J Aかながわ西湘、J Aさがみは、原料となる地元産トマトやミカン等を進和学園に出荷している。また現在はJ Aの直売所であるJ A湘南「あさつゆ広場」で、販売協力をを行っている。今後、ほかのJ A直売所への展開を協議していく予定となっている。J Aは以前より進和学園と関係のあったところ（進和学園が農業生産を行い、J Aの

社会貢献・高齢者福祉

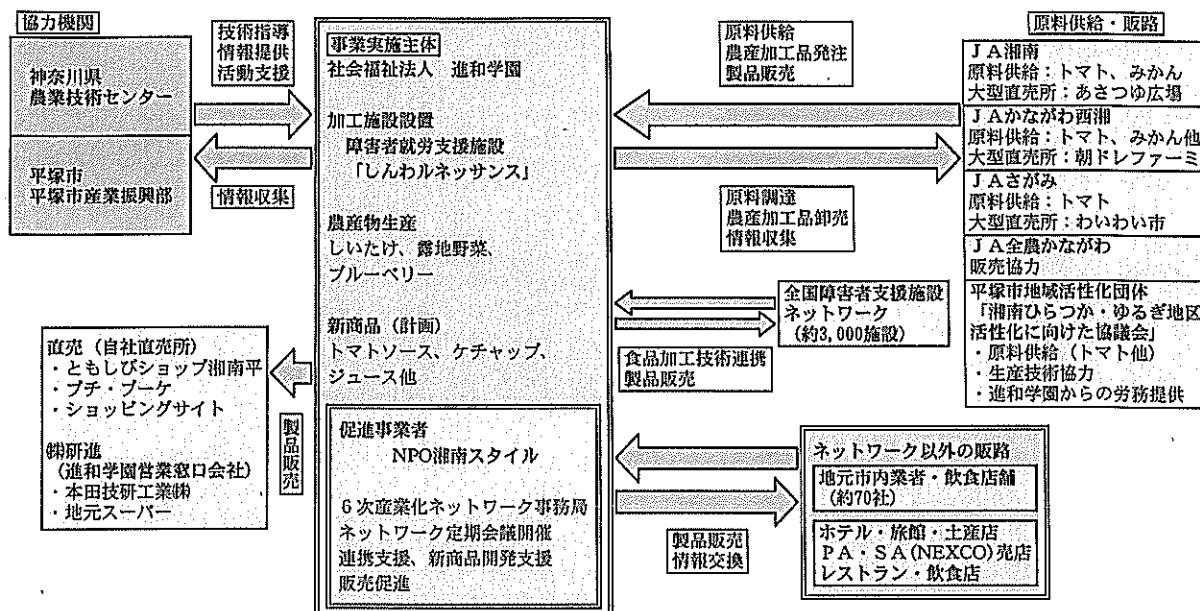


図1 「6次産業化ネットワーク」

出典：進和学園ホームページ <http://www.shinwa-gakuen.or.jp/shounannkoubou2/shounankoubou2/netnet>

生産部会に所属していたところ) や湘南スタイルの紹介により新しく繋がったところである。原料の運搬方法については、JAごとに異なっており、進和学園が各集荷場へ取りに行くケースとJAが進和学園へ運搬するケースがある。

湘南スタイルは、主に商品の商標・デザイン・販路開拓・関係機関との調整などで支援している。

神奈川県農業技術センターは、「しんわルネッサンス」近くに立地し、以前より農業技術指導などで進和学園と関係があった。現在は食品加工の技術指導での支援を行っている。

なお、進和学園では農家やJAからの農産物のOEM生産も一部行っている。

(4) 食品加工事業

就労支援施設「しんわルネッサンス」では14名（A型2名、B型3名、移行：9名）の20～59歳の知的障がい者が、職員5名と加工作業に従事している。週4日間神奈川県農業技術センターOB（現在、非常勤顧問という位置づけ）が定期的に加工工場へ指導に来ている。

加工作業は「しんわルネッサンス」の作業棟の1階約350m²を改修した「湘南工房」で行っている（かつて自動車部品組立を行っていた場所）。原料の一部は進和学園でも生産しているが多くはJAからの購入となっている。生産した商品は『湘南工房』というブランド名で、JAの直売所のほか、進和学園の運営する直売所、市役所内のショップなどで販売、



摘果ミカン搾汁作業



トマト下処理作業

また県内のレストランに出荷している。

県内で初めて、青果等を小ロットでも搾汁できる機能を備えた機械を整備した。施設改修を含め総工費は9,115万円、そのうち3,318万円が交付金から充てられ、残りは自己資金で賄った。「しんわルネッサンス」では機械を購入するだけでなく、トマトのヘタを取るためのオリジナルの道具「治工具」等を開発し、障がい者就労のために工夫を凝らしている。

昨年度は事業開始年度のため15tの原料トマトの加工・販売を行い、また今年度は前期までに15t、1日当たり約150Kgの原料トマトの加工を行い、さらにOEMで農家5戸の5t

のトマトの加工を行った。

原料となるトマトは変形したものやキズのついたもので、多くはD級品であり、少量からでも仕入れ、加工している。なお、加工で発生する残渣は堆肥化し、ブルーベリー畑の肥料として利用している。

障がい者の月額平均賃金はA型で19.4万円、B型および移行で4.4万円と、高い賃金を支払っている。

4. 農産物の仕入れ・販売にかかるJAとの連携

J Aは事業所で製造するトマトピューレ・ジュース等の原料となる農産物を供給している。現在、原料となるトマトが不足していることから、J Aはトマト生産に興味のある農家への生産開始、既にトマト生産をしている農家へ規模拡大を促している。

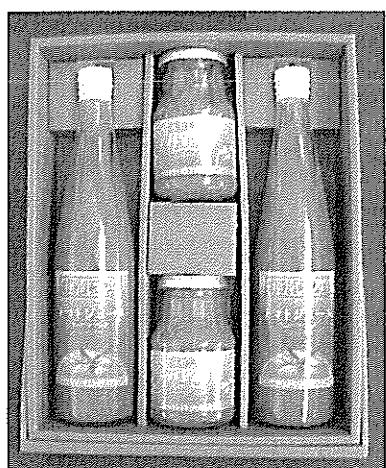
事業所の食品加工事業の取組みは、農家等の生産した規格外品の販路開拓に繋がっており、農家等およびJ Aにとってメリットがある。また事業所にとっては割安な原料調達、そして安定的な原料確保、さらに安定供給体制の構築にも繋がっている。新たな加工作業が生まれ、障がい者の新しい就労訓練の機会にもなっている。地域農業にとっても、新たな特産品の開発に繋がり、六次産業化による農業振興に結びついている。

J Aの直売所では事業所の製造した商品を販売しており、これはJ Aにとって地産地消の商品販売、事業所にとって新たな販路開拓、地域にとって新たな特産品の販路開拓に繋がっている。

ここでの連携はJ Aによる社会貢献活動の側面もあるが、ヒト・モノ・カネが動く事業



トマトピューレ



トマトジュースセット



湘南みかんぱん

第43回農and食毎日農業記録賞優秀賞
第4回全国逸品セレクション準グランプリ

として行われることで、障がい者の新たな職域開拓および事業所の売上向上、ひいては障がい者の賃金確保だけでなく、地域農業の振興にも結びついているといえる。

これはJAによる農福連携という視点からみると、原料調達および販売の三次産業での支援に関する連携モデルの一つといえる。

5. 農福商工連携モデル

この取組みは社会福祉法人、NPO法人、JA、農業技術センター、市、地域協議会が町ぐるみで六次産業化に取り組んだものである。本事例では新たな事業展開を模索していた社会福祉法人に地元NPO法人が六次産業化の話を持ちかけ、社会福祉法人とNPO法人が互いのネットワークを活かし、さまざまな地域主体を巻き込み、農福商工連携モデルを構築している。

この取組みは誰か一人が強い意識を持って始めたというより、仕事の関係を通じて、必要となる組織へ働きかけ、それぞれの組織にキーとなる人間が存在し、その人間が働きかけを受け止め、組織として協力するようになったものである。

地域にはさまざまな組織があることから、それぞれの特性を活かし、無理のない範囲で仕事上の交流を深めていけば、いずれは多様な地域主体が連携するネットワーク基盤が形成されるであろう。そうなれば、さまざまなネットワーク形態や商品やサービスでの農福商工連携も可能となり、ひいてはそれが地域毎の特色ある農福商工連携モデル構築へと繋がっていくことになる。本稿での連携モデルは、地域において多様な地域主体が農福商工連携をすすめる参考事例の一つとなるであろう。

6. まとめ

(1) JAへの期待

これらの取組みはJAの事業としてはそれほど大きなことではないかもしれない。JAの有する既存の資源のいくつかを活用したに過ぎないといえよう。だが、それでも障がい者や事業所にとって大きな意義を持つ。実は、現地での事業所や行政へのヒアリング調査の中でJAに対して農福連携にかかるいろいろな役割を期待する声が多い。

そしてJAの農福連携の取組みは、福祉への貢献という意義だけにはとどまらない。仮に、JAがこうした取組みを地域農業や地域生活の活性化と積極的に結びつけることができれば、地域への貢献となるのだ。そうなればJAの地域での存在価値はさらに大きくなるであろう。そして、JAにとっては地域との新たな関係を構築する機会の一つとなる。

JAは既に行ってきた総合事業という特性を活かすことで、さまざまな障がい者就労支援、そして社会貢献が可能となろう。

(2) 「地域型農福商工連携」への期待

また、ここでの取組みは農福商工連携における「地域型農福商工連携」のタイプである⁵。福祉サイドを含めた地域のさまざまな主体がネットワークを結び、それぞれの強みを活かし、弱みを補い合うことで、地域独自の商品を開発し、より付加価値を高め、さまざまな主体に仕事や雇用の機会を生み出すというものである。

「福」の存在が地域の新たなネットワークを結び、それが地域の価値を生み出し、障が

い者を含めた多様な人々の活躍の場を創出することに繋がる、「一億総活躍」の取組み、そして「新たな協同」の形を創造するきっかけとなることを期待したい。

⁵ このほか農福商工連携には、事業所の内部だけで六次産業化を自己完結、つまり一次産業・二次産業・三次産業を行なう「事業所内型農福商工連携」というタイプがある。